

1 これまでの経緯

- H28.4 旧県版HACCP 認証要綱・認証基準施行
- H30.6 食品衛生法の改正「HACCPに沿った衛生管理の義務化」
→原則、全食品等事業者に「HACCPに沿った衛生管理」の実施（法HACCP）を義務化（R3.6完全施行）
- R3.4 新県版HACCP 認証要綱・認証基準施行
→移行のため3年間(R6.3.31まで)の経過措置（更新事業者が対象）

2 現状

- 県版HACCPは外商に取り組む事業者（製造業）を中心に取得
参考：新県版HACCP第2ステージ以上取得事業者数 109社（R5.11末時点）
産業振興計画目標値（R5） 200社
- 法HACCPの義務化によって全食品等事業者の衛生管理の対応が必須
参考：県域食品等事業者（約1万施設）
高知市内食品等事業者（約1万施設）
- 衛生管理における民間認証（FSSC、ISO、JFS等）が食品業界に広く浸透

3 課題

- 【衛生面】 県域食品等事業者の約7割を占める調理・販売業の法HACCP義務化レベルの取組の確認が必要
- 【外商面】 法HACCPの義務化及び民間認証の浸透により、県独自のHACCP認証の存在感が相対的に薄れてきている

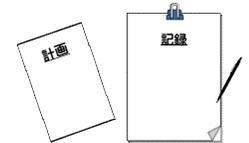
4 取組状況

①県版HACCP認証制度の見直し

- ・事業者の法HACCPの定着支援を強化する方向で県版HACCP認証制度を見直した
→R6.3末：県版HACCP認証の申請受付終了
R6.9末：県版HACCP認証の取得期限
↓
認証施設へ継続支援（証明書発行等）
R11.3末：県版HACCP認証の終了

②県域食品等事業者への法HACCPの定着支援を強化

R6年度から保健所を通じた講習会の開催や現地施設立入、食中毒予防強化等を通じて、法HACCPの定着を支援



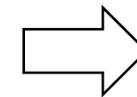
5 認証取得状況

認証取得数：R6.3末時点

- (旧) 第1ステージ：7施設（9業種）
- (旧) 第2ステージ：90施設（92業種）
- (旧) 第3ステージ：42施設（51業種）
- 第1ステージ：3施設（3業種）
- 第2ステージ：40施設（42業種）
- 第3ステージ：23施設（34業種）

申請受付数：R6.3末時点

- 第1ステージ：17施設（17業種）
- 第2ステージ：47施設（52業種）
- 第3ステージ：4施設（4業種）



審査中：R6.5末時点

- 第1ステージ：17施設（18業種）
- 第2ステージ：46施設（51業種）
- 第3ステージ：1施設（1業種）